

平成 26 年度 第 3 回  
堺市地方独立行政法人堺市立病院機構評価委員会会議録

開催日時	平成 26 年 8 月 5 日 (火) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 15 分
開催場所	市立堺病院 3 階 講堂
出席委員	岡原 猛                      隈元 英輔                      篠藤 敦子 杉本 壽                      田中 京子                      (敬称略)
欠席委員	なし
行政出席者	中野健康福祉局長    北出健康部長    森 (浩) 健康医療推進課長 登山健康医療推進課参事役    神谷健康医療推進課長補佐 川崎健康医療推進課職員    南健康医療推進課職員 森 (多) 健康医療推進課職員              安藤健康医療推進課主幹
堺市立病院機構 出席者	北村理事長    金万院長    横田副院长    青木副院长    河野副院长 大里診療局長    千葉看護局長    八野薬剤・技術局長 出耒法人本部長    荻田新病院建設室長 奥野運営グループマネージャー    森経営グループマネージャー 小栗人事給与マネージャー 倉本総括リーダー    浅田総括リーダー    榊井グループリーダー 児玉リーダー    佐々木リーダー    渡部職員    伊藤職員
案 件	1. 業務実績に係る評価結果報告書 (案) について 2. 財務諸表等の承認について 3. 中期目標期間終了時の業務継続等の検討に係る意見について 4. 第 2 期 中期目標の方向性と概要について 5. その他
会議の内容	別紙のとおり

## 1. 開会

- ・資料確認

## 2. 平成 25 年度 業務実績に関する評価について

### ◎杉本委員長

本日の予定は参考資料 1 のとおり、年度評価については、これまでの会議で検討してきました評価をまとめ、評価結果報告書を決定することです。また、平成 27 年度を初年度とする次期中期目標について検討を始めることとなっております。中期目標の検討の前に、中期目標期間終了時の業務継続の必要等への意見も併せてお伺いすることとなっております。

### ■ 事務局説明

- ・資料 1 により前回の意見要旨を説明。
- ・病院に代わり次の 3 件を報告
  - 個人情報漏えい保険については、現在、加入手続き中であること。
  - 医薬品の廃棄率は、平成 25 年度は 0.1% で、年々減少していること。
  - 申請していた地域がん診療連携協力病院の国指定は、第 9 回がん診療連携拠点病院等の指定に関する検討会において、指定が決定されたこと。
- ・資料 2 により評価結果報告書（案）を説明。

### ◎杉本委員長

事務局から、業務実績に係る評価結果報告書（案）についての説明がありました。小項目や大項目、全体に係る評価そのものは前回までに議論し決定させていただきましたので、今回は、その記述内容について確認をお願いしたいと思います。何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

では、私の方から 1 点。18 頁、評価のコメント欄ですが、重症外傷等外因性疾患の次のカッコ書きは削除する方がよいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。では、ほかに何かございませんか。

よろしいでしょうか。

では、評価結果報告書を決定する際は、業務実績評価の基本方針で「法人に対し評価結果（案）に対する意見申立ての機会を付与する」こととなっております。

法人は、何かありますか。どうぞ、よろしく、お願いします。

### ■北村理事長

評価委員の先生方におかれましては、当機構になって 2 年目である 25 年度の業務実績が、中期計画の達成に向け計画通り遂行できたことに対して、高い評価を頂きありがとうございました。特に、高度で専門性の高い医療の提供や、収入の確保については、年度計画を上回っているとの高い評価を頂きました。最後の年は、ジャンプの年

として努力してまいりたいと思います。収益面での良好な運営維持ができましたことで、26年度の事業では、医師・看護師、コメディカルの人たちに色々な研修を受けてもらったり、自己研鑽のための資格取得を促したり、より高度な医療を提供できるように努力をして欲しいと、人材の育成を始めたところでございます。本日頂きました評価結果は、応援の言葉と受け取りまして、来年にはSの評価を受けられるように取り組んでいきたいと思っております。つい先日、国のがん地域拠点病院として指定も受けました。また、来年7月の新病院開院に向けて、病院もかなり立ち上がっておりますので、その時には、是非とも先生方にも見て頂き、我々の新しい意気込みの中、引き続きご評価頂きたいと思っております。今後とも、市民病院として、市民のニーズに答え、高度な医療を提供できるよう職員一丸となって、頑張っていきたいと思いますので、ご指導よろしくお願い致します。お忙しい中、ご評価賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。また、院内でもこの結果を報告させて頂きまして、職員一同の気持ちを新たに最後の年に向けて頑張っていきます。ありがとうございました。

◎杉本委員長

北村理事長、ありがとうございました。

評価に対しては、特に申立てる意見はないと理解いたしました。また、来年度以降に向けたご決意についても伺いすることができました。

では、評価委員会として方独立行政法人堺市立病院機構 平成25年度の業務実績に係る評価結果報告書を決定したいと思います。

当委員会として、原案のとおり決定させていただいてよろしいでしょうか。また、仮に細かな文言の整理等の必要が出てくれば、基本的には委員長一任ということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。評価結果報告書は原案のとおりとさせていただきます

3. 平成25年度 財務諸表等の承認について

■ 事務局説明

- ・ 前回の会議で、堺市長が財務諸表を承認する際の評価委員会としての意見については、特に意見がない旨を確認したことから、参考資料2のとおり、昨年度と同様の意見書(案)としたことを説明。
- ・ 評価結果報告書、財務諸表の承認に対する意見書の今後の事務手続きを説明。

◎杉本委員長

堺市長が財務諸表を承認する際の評価委員会の意見については、意見なしということでしたが、今回、昨年度と同様の意見書(案)が示されました。問題がなければ、このまま承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。

市長への意見書は本日付けで資料のとおりとさせていただきます。

#### 4. 中期目標期間終了時の業務継続等の検討に係る意見について

##### ■ 事務局説明

- ・資料3により、地方独立行政法人法第31条の規定で、地方独立行政法人の中期目標の期間の終了時に、市長は当該法人の業務を継続させる必要性や業務全般にわたり検討を行うことになっており、その検討をする際には、評価委員会の意見を聴くことになっていることを説明。
- ・次期中期目標、中期計画について議論することは、法人の継続が前提となるため、中期目標の審議をしていただく前に、これまでの法人に対する意見や法人実績を踏まえご意見をいただく方が実務的であることを説明。
- ・資料4により、これまでの評価委員会でいただいた主な意見と地方独立行政法人に移行後の主な取り組み、決算の概要について説明。

##### ◎杉本委員長

中期目標期間が終了した際に、評価委員会として、市長に対して堺市立病院機構が業務を継続する必要性や業務全般にわたっての意見をすることがあるとのことでした。また、その意見をまとめるタイミングとしては、次期中期目標を審議する前がよいとのことでした。では、業務継続の必要性や今後の業務運営、体制などについて、何かご意見やご疑問はありますか。

##### ○岡原委員

全体的に、地方独立行政法人にスムーズな移行ができており、問題はないと思います。病床機能の再編もあり、他の病院との連携が重要になってくると思っています。今後も、市立病院としての伝統を守り、頑張ってもらいたいです。

##### ○隈元委員

具体的に、どのようにして収益を上げていくのか、またどのような費用を削減していくのか明確にしていてもらいたいです。また、コンプライアンスについても引き続き、積極的に取り組んでいてもらいたいです。

安全・安心な医療提供はもちろんですが、市民に対するサービスの向上のための取り組みも重要であると考えています。

##### ○田中委員

地域の中核病院として真摯にがんばっていることに感銘しております。

理事長が仰っておられたように、今後も人材育成に力を入れていくということでした。看護師の立場からですが、専門性の高いスタッフをより確保し、患者ケアに活かすことで、ますます発展していくものと考えております。例えば、地域がん診療連携拠点病院の指定は大変素晴らしいことですので、がん専門看護師の育成や確保に努めることが大切だと思っています。

専門性の高いスタッフがインセンティブを感じるような働きやすい環境を整備し、人材育成にも力を入れていてもらいたいです。

#### ○篠藤委員

収益を確保するため、大変、努力をしていると感じています。一般企業でもそうですが、費用削減のみでは発展性が阻害されます。そういう意味でも、収入を上げることの取り組みが実を結んでいると思います。

いろいろな努力を行い、収入の確保と費用の削減をバランスよくやられており、それが顕著に数字として表れていると感じています。

#### ◎杉本委員長

現状の医療環境は大変、厳しいと感じています。特に堺市医療圏は、特徴のある大きな病院が多数あり、より一層厳しい中、よくがんばっていると感じています。医師をはじめ、看護師や他の医療スタッフなど全ての職員が、同じ方向を向いて進んでいると思っています。

新病院の開院もあります。ぜひ、次のステップに向かって発展を続けていってほしいです。

委員のみなさまにご意見をお聞きしましたが、特段、継続に反対するという意見はなかったように思います。むしろ、新病院移転後も頑張ってもらって市域の中核病院としてその役割を果たしてほしいという期待が多かったと思います。

最終的に提出する意見書は、本日の議論の内容や頂いたご意見を事務局でまとめたものを意見書とするのがよいのではと考えております。事務局で継続と言う形で意見書にまとめ、委員の皆様にご確認していただき、最終的には私に一任ということで、決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。

中期目標期間が終了した際の評価委員会としての意見書は、そのようにさせていただきます。

### 5. 次期中期目標期について

#### ■ 事務局説明

- ・資料5により、次期中期目標の目標設定の方向性について説明。
- ・現中期目標から目標期間と目標項目数の変更があることを説明。
- ・次期中期目標の骨子(案)を説明。

#### ◎杉本委員長

現在の中期目標が今年度で終了しますので、平成27年度を初年度とする次期中期目標についての説明がありました。

説明では、大きな変更点が2点ほどありました。

1点目が、目標期間についてで、地方独立行政法人制度のメリットを最大限に活かすため、現在の3年を5年にするとのことでした。

2点目が、取り組みなどが重複している、似ている項目を統合し、今後、業務実績

を評価する際にも端的でわかりやすい評価が可能となるよう、目標の項目数を整理したとのことでした。

次期中期目標の具体的な文案については次回の会議で示されるとのことですが、本日は目標設定の方向性や小項目レベルでの概要についての説明がありました。

資料に書かれている概要を基に、本日はご意見を加味し、中期目標を作成することになります。

では、皆さま、何かご意見、ご質問はありますか。

#### ○岡原委員

次期の目標期間を5年にすることは、重要であると考えています。2025年問題を考えた場合、5年を2回というサイクルで考えた方がよいと思っています。

また、感染症についてですが、感染症指定医療機関として、新型インフルエンザなど感染症への対応はとても重要であります。新型インフルエンザ等対策行動計画もありますが、各医療機関の感染症への対応について、市が方向性を示すことも大切です。

次に、在宅医療についてですが、これは介護との連携ということだと思っています。急性期を担う市立病院と地域の医療機関等との連携であると言えます。堺病院の地域医療連携室が大変、がんばっていることは、よく分かっていますが、高度急性期病院で大切なことは、一本貫くコーディネートであります。そうすることで急性期病床を確保することができるからです。

健康寿命を延ばすということも大切なことだと思っています。

#### ○隈元委員

中期目標は、3年位かと思っておりましたが、今、岡原委員の発言を聴き、5年でもいいのかなと思っていました。ただ、そうであるなら、長期的な考え方を示していただき、その中で第1期フェーズとしてここまで達成するとした方が、理解しやすいと思いました。

#### ○田中委員

これからは、ますます在宅医療が重要となることから、急性期病院としても地域との連携が大切になると考えています。在宅医療については、この観点からの目標設定もあり、これでよいのかなと思っています。

また、これからのキーワードは、チーム医療や多職種連携と言われていています。これらのキーワードは中期目標の本文にも使われるものと思っています。

疾病予防という観点からは、退院時の指導や教育にも取り組んでいただきたいと思います。

#### ○篠藤委員

最初は、5年間の目標、計画は少し長いのかなと感じましたが、実際の取り組みは年度計画に落とし実行することができるので、大枠については、5年間の設定でもよいのかなと感じています。

市が方針を決定する必要がある場合は、そうしていただきたいと思います。

◎杉本委員長

ありがとうございました。

皆様のご意見をお聴きしており感じたのですが、5年間の目標期間も含め、中長期的に堺病院がどのような病院を目指そうとしているのか、少しはっきりさせた方がよいのではと思いました。今後も、急性期医療、高度医療を担っていく病院で在り続けるのですが、一方で、地域包括ケアシステムや在宅医療との関係も当然、出てくると思います。将来的にどのような病院になろうとしているのか、目標があった方が分かりやすいのかなと感じました。

●出妻法人本部長

まずは、評価をいただきましてありがとうございました。我々としては、できる限り長期の目標を立ててやっていきます。各委員からのご指摘にもありましたが、社会保障制度の改革や見直しの中で、特に診療報酬改正の社会保障との税の一体改革、保健医療計画の両方において、我々がどのような病院を目指していくのかが課題です。2025年にどのような病院を目指すのか、中期ビジョンを立てていきたいと思っています。今後の理事会で、病院の機能分化をどう目指すのか決めていきたいと思っています。診療報酬の改正を目指した病院づくりをしていかないと、病院として機能していかないと考えております。まずは、中期ビジョンを立てていきます。

また、保健医療計画のなかで、5疾病、へき地を除いた4事業の中で、特に高度急性期を目指すのか、急性期の精神科をどうしていくのかというところがあります。認知症への対応も踏まえて、救急センターに向けて、精神科病院と包括連携していくということで、今進めています。最終的には2025年に向けて、精神科の入院病床を持つかどうか、というのも課題になっています。

◎杉本委員長

急性期病院であっても、認知症や精神疾患の患者に対してどのように対応するのが、ますます課題になると思っています。

目標についてですが、田中委員から意見のありました、チーム医療や多職種の連携については、現中期目標でも記述されております。次期中期目標においてもしっかりと、記述を続けていってほしいと思います。

他にご意見ありませんでしょうか。

(意見なし)

では、次回の会議もありますので、本日は一旦、この辺りで終了したいと思います。

事務局は、本日、いただいた意見を踏まえ、中期目標の文案をまとめ、次回の会議に第2期中期目標(案)として提出してください。

6. その他、閉会

■事務局説明

・その他で、地方独立行政法人堺市立病院機構 平成26年度計画を参考資料3として

配布したことと、その内容は、次回以降の会議でご報告することを説明。

◎杉本委員長

年度計画についてですが、私の方から少し気になった箇所を。

まず、7頁の紹介率、逆紹介率の目標数値についてですが、確かに、中期計画における目標数値はここに書かれている数値です。しかし、今回、診療報酬の改定があり、このままでは地域医療支援病院の基準に達しなくなるので、実際の取り組みは、こうではないと思うのです。それならば、もう訂正しておく方がよいのではと思いました。

次に8頁の公開講座等の参加人数について、以前も言いましたが、多くの人に集まってもらえるように少し工夫してもらえればと思います。

最後に13頁の後発医薬品採用率ですが、これも、今年度の新しい計算方式では、60%以上になるとのことでしたので、ここもそのように直しておく方がよいのではと思いました。

他にご意見ありませんでしょうか。

(意見なし)

予定しておりました議題は以上ですが、他にご意見はよろしいでしょうか。

○岡原委員

治験は、高度先進医療を提供している医療機関としての第3者的な評価となるので、積極的に取り組み増加を図ってほしい。特にがん治療については、がんばってほしいです。

◎杉本委員長

現在、治験による収入はどの程度ですか。

●八野薬剤・技術局長

今現在で、2500万程度です。

◎杉本委員長

ありがとうございました。他にご意見はよろしいでしょうか。

それでは、本日の評価委員会を終了させていただきたいと思います。

●事務局（森（浩）健康医療推進課長）

杉本委員長、ありがとうございました。

次回の第4回会議の日程は、8月26日（火）午後2時から 会議の場所は、本日と同じ、堺市役所本館6階の会議室で開催します。

本日は、長時間にわたり、各委員の皆様方にはご審議いただきまして、本当にありがとうございました。

以上をもちまして、第3回 地方独立行政法人堺市立病院機構評価委員会を終了します。